

平成23年度環境保全補助金制度

補助金名	補助額	担当課
① 排水設備工事費 融資あっせん制度	融資を受ける場合の金融機関への利息を市が負担 ※借入上限額 100万円	▼下水道課 ☎23局3525
② 浄化槽雨水貯留施設 転用補助金	改造工事費×1/2 ※上限額 10万円	
③ 雨水貯留施設 新設補助金	購入額×1/2 ※上限額 10万円 1世帯1基まで	
④ 浄化槽設備整備 事業補助金 (合併処理浄化槽)	設置費×1/2 ※上限額は下記のとおり 5人槽 33万2000円 6人槽～7人槽 41万4000円 8人槽～10人槽 54万8000円 11人槽～20人槽 93万9000円 21人槽～30人槽 147万2000円 31人槽～50人槽 203万7000円 51人槽以上 232万6000円	
⑤ 生ごみ処理容器等 設置事業補助金	購入額×1/2 ※上限額は下記のとおり A 生ごみ処理容器 3000円/基 1世帯2基まで B 電気生ごみ処理機 1万円/台 1世帯1台まで (この補助金を受けて設置し、Aは5年以上、Bは7年以上経過したもので、故障などで使用不可になった場合は、再度申請可)	▼清掃管理課 ☎23局3538
⑥ 公害防除施設等 整備事業補助金	施設設置費×30/100 ※上限額 500万円	▼環境衛生課 ☎23局3541
⑦ 有害鳥獣対策費 補助金	電気柵の購入額×1/2 ※上限額 10万円	

環境保全補助制度を
ご利用ください

環境保全事業に取り組み市民や事業者等に、予算の範囲内で左表に示す内容の補助金を交付します。
希望される方は、事前(契約前)に制度の詳しい内容を各担当課にお問い合わせください。

①～④、⑥については、次の点にご注意ください。

- 申請書提出時に工事着手していないこと
- 平成24年3月31日までに、工事および工事代金の支払いなどが完了すること
- ※申請関係書類は、本人またはその家族の方が直接提出してください。

指定管理者を指定

3月市議会定例会での審議、議決を経て、次のとおり施設などを管理・運営する指定管理者を指定しました。

任意指定により指定した施設

- ▼施設名 田原観光情報サービスセンター
- ▼指定管理者 株式会社田原観光情報サービスセンター
- ▼指定期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日の5年間
- ▼担当課 商工観光課 (☎23局3516)

公募により指定した施設

- ▼施設名 ①太平洋ロングビーチ観光便益施設 ②田原市蔵王山展望台
- ▼指定管理者 ①田原市商工会 ②株式会社あつまるタウン田原
- ▼指定期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日の5年間
- ▼担当課 商工観光課 (☎23局3516)
- ▼財政課
☎23局3591 FAX 23局0180

田原市都市計画基本図
(CD-ROM版)を販売

平成21年度撮影の航空写真をもとにした、田原市の都市計画基本図(CD-ROM版)を販売します。

▼販売開始日 5月16日(月)

- ▼販売場所 街づくり推進課(市役所北庁舎2階)
- ▼価格 1万円(税込)
- ▼機能 ①地形図データ(航空写真データ含む) ②都市計画データ(用途地域、都市計画道路など)
- ③上記データの表示(拡大・縮小)、印刷、編集、計測など
- ▼街づくり推進課
☎23局3523 FAX 22局3811

防災ヘリコプターとの
合同水難救助訓練を実施

消防署と愛知県防災航空隊ヘリコプターと合同で、水難救助訓練を行います。



訓練中は騒音が発生し、また訓練会場への立入り制限を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▼日時 5月24日(火) 午前10時～正午ごろ

▼場所 白谷海浜公園

▼その他 雨天・荒天の場合は、訓練を中止します。

▼消防署
☎23局4075 FAX 23局2440